

商品概要説明書

福島銀行

(2025年3月31日現在)

1. 商品名	ステップアップ型円定期預金「ONE」(店頭専用) 〔自由金利型定期預金(M型)＜スーパー定期・スーパー定期300＞〕
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客様
3. 取扱期間	2025年2月3日(月)から2025年6月30日(月)
4. 取扱店舗	全営業店
5. 預入期間	1年(最長5年) * 自由金利型定期預金(M型)＜スーパー定期・スーパー定期300＞への自動継続(元金継続)によりお取扱いいたします。 * 預入継続回数に応じて適用金利が異なります。
6. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	一括預入方式(通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です) 10万円以上 1円 5億円
7. 払戻方法	満期日以降、一括して払戻します。
8. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	預入当初: 年0.400% 2年目以降: 年0.425% 3年目以降: 年0.450% 4年目以降: 年0.475% * 5年目までは年0.475%の利率となります。 預入日1年毎の応当日に指定口座に利息を支払います。 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
9. 税金	個人のお客様は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 * 2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 法人のお客様は、15.315%(国税)の総合課税が適用されます。 * 2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 個人のお客様がマル優の場合、非課税法人の場合は非課税になります。
10. 手数料	-
11. 付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 * この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 * 貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 個人のお客様はマル優(マル優利用資格者のみ)の取扱ができます。

<p>12. 預入期間中の 中途解約時の 取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前の解約は、原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。 <p><解約利率計算式></p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率(小数点第4位以下切り捨て)によって計算します。 * 6ヶ月未満:「約定利率×10%」と「解約日における普通預金の利率」のいずれか低い方 * 6ヶ月以上1年未満:「約定利率×50%」
<p>13. 重要事項等</p>	<p>この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。</p>
<p>14. 金利情報の 入手方法</p>	<p>フリーダイヤルまでお問い合わせください。 0120-76-2940(受付時間 平日9:00~17:00)</p>
<p>15. その他参考となる 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ATM・ふくぎんアプリ(インターネットバンキング)によるお取扱いはできません。 ・個人のお客様は、お取引内容を「ふくぎんアプリ」定期預金(明細照会画面)よりご確認いただけます。 ・満期日に自由金利型定期預金(M型)〈スーパー定期・スーパー定期300〉として自動継続いたします。 ・預入期間6年日以降における適用金利は「1年定期」の店頭表示金利といたします。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。 ・商品内容は「営業企画部(0120-76-2940)」宛てご確認ください。
<p>16. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先: 一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772</p>